

令和4年度「青森市立すみれ寮」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市立すみれ寮については、社会福祉法人敬仁会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月8日

施設名	青森市立すみれ寮
設置目的	児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性の方及びその方の監護すべき児童を入所させて自立に向けた生活を支援する。
所在地	青森市大字石江字江渡59番地2
指定管理者	【名称】社会福祉法人 敬仁会 【代表者】理事長 丹野 智有 【住所】青森市大字新城字平岡746番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正な配置がなされているか。	仕様書どおり適正に行われている。（労働法規を遵守するとともに職員研修を計画的に実施している。）	○	
	施設の保守点検が適正に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（設備等の保守点検や定期的な施設の見回りにより、不具合箇所について速やかに対策を講じている。）	○	
	安全管理及び緊急時の対応が行えるよう備えているか。	仕様書どおり適正に行われている。（危機管理マニュアルを作成し職員へ周知徹底を図るとともに、計画的に避難訓練を実施するなど十分な備えがなされている。また、鍵や現金の管理についても、台帳による管理や、取扱者を限定するなど紛失等に対するリスク管理がなされている。）	○	
	個人情報の保護について適切な対応が行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（業務マニュアルにおいて秘密保持に係る職員の姿勢を明記するとともに、危機管理マニュアルを必要に応じ改善を図り、適切な対応がなされている。また、個人情報に係る書類やデータは、鍵付戸棚への保管やパスワードを設定するなど適正な管理等に努めている。）	○	
	環境保全及び負荷低減に努めているか。	仕様書どおり適正に行われている。（青森市環境方針を施設内に掲示するとともに、コピー用紙使用枚数削減、不要照明の消灯による節電など省資源に努めている。）	○	
運営について	入所者の自立支援対策として就労支援や日常生活支援が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（生活上の様々な悩みに対する相談支援、衣食住における生活支援、ハローワークへの同行をはじめとする就業支援さらには通院同行など適切な支援がなされている。）	○	
	入所者の自立支援対策として養育、保育支援が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（養育上の指導・助言がなされているとともに、母の就労・求職などの事情により子を保育できない場合に補完保育を行うなど適切な支援がなされている。）	○	
	入居者等の要望等の把握と反映方法が工夫されているか。	仕様書どおり適正に行われている。（新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応しつつ定期的に開催する寮会で入所者からの意見を聴くとともに、意見箱の設置、月1回の個別面談の実施など、要望等の把握に努めている。）	○	
	運営改善と施設評価は適正に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。（第3者委託の内容の見直しを検討するなど経費の節減努力が見られ、また、自己評価により明らかとなった課題を職員間で共有し、改善に向けた取組がなされている。）	○	

【総合評価】

施設の管理運営について、協定書及び仕様書等に基づき適正に行われている。  
引き続き適正な管理運営のもと、母親の生活支援や子どもの養育等の支援を通じて、母子の自立の促進等に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市福祉部子育て支援課  
【電 話】 017-734-5334(直通)  
【メー ル】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp